

広島市広告付き共用封筒無償提供者募集要項

1 趣旨

各局等の職員が業務（市民、国・県・他都市等への文書送付等）で使用する共用封筒に広告を掲載し、市に無償提供していただける法人又は個人事業者（以下「事業者」という。）を、1者募集します。

2 仕様（※ 詳細は、別添の仕様書をご覧ください。）

(1) 広告掲載の対象物

共用封筒

※ 共用封筒とは、本市が業務で使用する封筒で、規格・品質を統一し、一括して調達しているものです。財政局契約部物品契約課において管理しており、各局等の請求に応じて提供しています。

(2) 規格

角形2号×2種類及び長形3号×2種類の計4種類

※ 封筒4種類をまとめてご提供いただける事業者を募集します（封筒ごとで分割しての応募は受け付けません。）。

(3) 製作予定枚数

約40万枚（4種類の合計）

※ 枚数については、1年間の使用予定枚数であり、調整させていただく場合があります。

(4) 広告の内容及び広告枠の位置・大きさ

- ① 広告内容は、「広島市広告掲載要綱」及び「広島市広告掲載基準」に従っていただきます。
- ② 各封筒とも、広告枠の位置は裏面の中央部とし、その大きさは裏面積の60%程度を限度として任意であり、広告枠の分割も可能なものとします。

(5) 封筒の使用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

3 製作上の注意事項

- (1) 封筒は、広告内容について審査し、掲載可となった後で製作していただきます。
- (2) 封筒の製作を事業者自らが行わない場合は、市の競争入札参加資格者名簿に登録されている業者のうち、市内に事務所・営業所等を持つ者に発注していただきます。

4 使用中の注意事項

- (1) 事業者は、封筒の使用に際し第三者からの苦情等何らかの問題が生じた場合は、全ての責任を負うものとし、直ちに問題解決のために対応していただきます。
- (2) 市は、封筒の使用、広告主等の責めに帰する理由に基づき、その使用に不適当な事情が生じた場合には、使用を中止することができるものとします。その場合、事業者は、当該封筒を回収するとともに、代替の封筒を市に提供していただきます。

5 応募資格

次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 本市の市税の滞納がないこと（また、本市が市税納付状況調査を行うことに同意していただきます。）。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づ

く再生計画の認可決定を受け、かつ、その取り消しの決定を受けていない者を除く。) でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及び暴力団員並びに広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）の規定による公表が現に行われている者でないこと（また、本市が関係する官公庁へ照会する場合があることに同意していただきます。）。

6 募集期間、応募書類、応募方法

(1) 募集期間

令和7年9月8日（月）から令和7年9月26日（金）午後5時15分まで（必着）

(2) 応募書類

- ① 申込書（様式1）
- ② 提案書（様式2）
- ③ 法人の場合は、会社概要（パンフレットなど）、役員の「役職名」「氏名」「読み仮名」「生年月日」を記入した役員名簿
個人事業者の場合は、身分証明書（免許証など）の写し
- ④ その他必要書類（※ 提案書記載要領の指示に従ってご提出ください。）

ア 類似業務の実績を示す資料

イ 封筒見本

ウ 事業者の広告掲載方針

エ 初回納期までの作業スケジュール表

※ ご提出いただいた書類は返却いたしません。

(3) 応募方法

応募書類を、次のいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください（提出先は、問い合わせ先と同じです。）。

① 持参

土曜日、日曜日及び国民の祝日の閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

② 郵送

配達証明付書留郵便により送付してください。

7 選定等

- (1) ご提出いただいた書類等に基づき、業務実績、実現性、信頼性などを総合的に評価し、1者を選定します。
- (2) 選定された事業者へは、募集期間の最終日から概ね15日以内に電話にて通知し、選定結果については、市のホームページで結果を公表します。なお、審査の経緯の公表はいたしません。また、審査結果に対しての異議申立は受け付けません。
- (3) 選定された事業者は、市との間で別添の協定書を取り交わすものとします。

8 問い合わせ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課（本庁舎15階）

電 話 082-504-2083

FAX 082-504-2612

Eメール keiyaku-bup@city.hiroshima.lg.jp

仕 様 書

1 広告掲載をする共用封筒及び広告

名 称	共用封筒 (封筒大・住所あり・のりなし)	共用封筒 (封筒大・住所あり・のり付き)
数 量	40,000枚/年 程度	80,000枚/年 程度
配 付	対 象 方法	市民、民間企業、官公庁ほか 郵送・手渡し
規 格	角形2号(縦332mm×横240mm) 再生紙(できるだけ高い古紙パルプ配合率とすること。) ただし、再生紙の調達が困難な場合は再生紙以外の印刷用紙を使用することができるものとする。その場合であっても、できる限り環境に配慮した印刷用紙を使用するよう努めること。 フレッシュトーングリーン、パステルグリーン、ソフトグリーン又はHiソフトグリーン 100g/m ² 以上	
封 筒 の 表 面	デザインは別添・見本のとおり(刷り色は緑色、掲載されている文言が変更になる場合があります。) (1) 大きさ:封筒の裏面積の60%程度を限度として任意 (2) 位 置:封筒裏面の中央部 (見本)	
封 筒 の 裏 面 (広 告 枠 の 大きさ・位置)		
広 告 枠 数	任意(分割可)	
広 告 色 数	単色	
広告である旨の表示	広告枠(広告枠を分割している場合には、分割された広告枠ごと)の上部に必ず一箇所、縦5mm×横10mm程度の大きさに「 広告 」の表記を行うこと。	
広告掲載枠の欄外の表示	(1) 封筒の使用期間(「2026.4~2027.3」など) (2) 広告内容の問い合わせ先(「広告に関するお問い合わせは、〇〇〇〇(事業者名) 電話 ×××-×××-××××」など) (3) 再生紙を使用している旨(「この封筒は再生紙を使用しています」など) (4) 広告事業である旨(「広島市は、広告主の協賛により封筒をご提供いただくことで、封筒製作経費の節減を図っています」など) ※ 詳細については、協議の上、決定する。	
初 回 納 期 限	令和8年3月25日 正午	
納 入 場 所	広島市役所本庁舎地下1階倉庫	
そ の 他 留 意 事 項	(1) 初回納期限までに、協議により定める枚数を納入場所に納入し、以後は定期的に広島市に在庫を確認の上、補充するものとする。 (2) 納入は、封筒100枚毎にゴム輪等で束ねた上、強度のあるダンボール箱に梱包(1箱当たり500枚)して行うものとする。	
備 考	デザイン等の詳細については、別途協議するものとする。	

1 広告掲載をする共用封筒及び広告（つづき）

名 称	共用封筒 (封筒中・住所あり・のり付き)	共用封筒 (封筒中・住所なし・のり付き)
数 量	110,000枚／年 程度	170,000枚／年 程度
配 付	対 象 方法	市民、民間企業、官公庁ほか 郵送・手渡し
規 格	長形3号（縦120mm×横235mm）	
	再生紙（できるだけ高い古紙パルプ配合率とすること。） ただし、再生紙の調達が困難な場合は再生紙以外の印刷用紙を使用することができるものとする。その場合であっても、できる限り環境に配慮した印刷用紙を使用するよう努めること。	
	フレッシュトングリーン、パステルグリーン、ソフトグリーン又はHiソフトグリーン	
	80g／㎡以上	
封 筒 の 表 面	デザインは別添・見本のとおり（刷り色は緑色、掲載されている文言が変更になる場合があります。）	
封 筒 の 裏 面 (広 告 枠 の 大きさ・位置)	(1) 大きさ：封筒の裏面積の60％程度を限度として任意 (2) 位 置：封筒裏面の中央部 (見本) 	
広 告 枠 数	任意（分割可）	
広 告 色 数	単色	
広告である旨 の 表 示	広告枠（広告枠を分割している場合には、分割された広告枠ごと）の上部に必ず一箇所、縦5mm×横10mm程度の大きさで「広告」の表記を行うこと。	
広告掲載枠の 欄 外 の 表 示	(1) 封筒の使用期間（「2026.4～2027.3」など） (2) 広告内容の問い合わせ先（「広告に関するお問い合わせは、〇〇〇〇（事業者名）電話 ×××-×××-××××」など） (3) 再生紙を使用している旨（「この封筒は再生紙を使用しています」など） (4) 広告事業である旨（「広島市は、広告主の協賛により封筒をご提供いただくことで、封筒製作経費の節減を図っています」など） ※ 詳細については、協議の上、決定する。	
初 回 納 期 限	令和8年3月25日 正午	
納 入 場 所	広島市役所本庁舎地下1階倉庫	
そ の 他 留 意 事 項	(1) 初回納期限までに、協議により定める枚数を納入場所に納入し、以後は定期的に広島市に在庫を確認の上、補充するものとする。 (2) 納入は、封筒100枚毎にゴム輪等で束ねた上、強度のあるダンボール箱に梱包（1箱当たり1,000枚）して行うものとする。	
備 考	デザイン等の詳細については、別途協議するものとする。	

2 掲載広告について

- (1) 広告内容は、「広島市広告掲載要綱」及び「広島市広告掲載基準」に従うこと。
- (2) 広告の印刷原稿を事前に市へ提出し、審査の結果、掲載可と決定された後に、封筒を製作すること。

3 その他

広告主についても事業者と同じように応募資格に該当していることが必要であるため、広告主から同意書（様式3）を提出してもらうこと。

（封筒の表面）

封筒大・住所あり・のりなし、のり付き共通

世界平和をめざす水と緑の文化のまち



郵便番号 730-0804 広島市中区西白河町一丁目番14号

(封筒の表面)

封筒中・住所あり・のり付き

封筒中・住所なし・のり付き

Envelope template with address lines and a red stamp box.

Red stamp box: □ □ □ □ □ □ □ □

Address lines (vertical):

市 島 廣 島 市

〒710-0001 広島市中区本町一丁目1番1号

Envelope template with address lines and a red stamp box.

Red stamp box: □ □ □ □ □ □ □ □

Address lines (vertical):

市 島 廣 島 市

〒710-0001 広島市中区本町一丁目1番1号